

# がっこう⇄たかさき としょかん通信 No.33

2018.10



🍁🍂🍁 **こんなサイトあります** 🍁🍂🍁

まずはS L A (School Library Association : 全国学校図書館協議会) のサイトをご覧ください。  
「図書館に役立つ資料」には各種資料(廃棄基準など)が掲載されています。また「学校図書館担当者のための情報館」のなかの「教えて先輩Q & A」は必見です。

※青少年読書感想文全国コンクールはこのS L Aと毎日新聞社が主催しています。



「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」というサイトもあります。(東京学芸大学 学校図書館運営専門委員会)

こちらのサイト内の「ちょこっとアイデア玉手箱」も現場の工夫が詰まっています。

著作権については文化庁のこちらのサイトを。「学校における教育活動と著作権」パンフレットをpdf化したもので全8ページ、読みやすい形となっています。(3、6ページが主に学校図書館に関わる部分です)

全国学校図書館協議会 <http://www.j-sla.or.jp/>

先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース  
<http://www.u-gakugei.ac.jp/~schoolib/htdocs/>



文化庁 学校における教育活動と著作権

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/pdf/gakko\\_chosakuken.pdf](http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/pdf/gakko_chosakuken.pdf)



🌸 としょかん通信では、過去にこのようなサイトを紹介しました 🌸

No. 5 : 本の修理やブックコートのお役立ちサイトなどを紹介

No.23 : レファレンスデータベースを紹介

お時間のあるときにご覧いただければ幸いです。



としょかん通信のバックナンバーは高崎市立図書館サイトのトップページ左下の学校向けサービスからご覧いただけます。また学校連携担当にご連絡いただければ、バックナンバーをお送りします。

中央館は蔵書点検のため、11/20 (火) ~11/29 (木) は休館となります。

申し訳ありませんが、この期間は中央館では学校連携の依頼を受けることができません。

ご理解をお願いいたします。

## これからの催物案内

◎読書週間イベント <10月26日(金)～11月4日(日)>

○絵本の木をつくろう

紙でできた葉っぱや木の実に好きな本の  
タイトルを書いて貼り付け、絵本の木を  
つくりましょう。



昨年の「絵本の紅葉」

○図書館クイズで「読書手帳」

群馬図書館のクイズに答えて、オリジナル

「読書手帳」をもらおう。よ～く見れば分かる問題ばかりです。

○朗読発表会 <10月27日(土)午後1時30分～4時>

ぐんま足門朗読塾による伊藤信吉、夏目漱石、向田邦子の作品朗読

◎ふゆのおはなし会 <12月22日(土)午前10時30分から11時30分>

クリスマスや正月にちなんだ読み聞かせやパネルシアターなど。

## 🍄著作権って、なんですか？🍄 part8

Q：学校でコピーできる範囲はどのくらいまで？

A：著作権法第35条（学校その他の教育機関における複製等）では、コピーの範囲については「必要と認められる限度」まで必要な部数が複製OKとされ、翻訳や変形も可能です。ただし目的外使用はNG、また販売用ドリルをコピーして配布することもNGとなります。

公共図書館でのコピーは「著作物の半分まで複製OK、ただしコピーできるのは一部（一枚）、翻訳や変形はNG」が原則です。これは著作権法第31条からくる考え方です。

学校図書館は著作権法第31条の適用外なので、学校でのコピーについては著作権法第31条ではなく第35条を確認する必要があります。



高崎市立中央図書館 学校連携担当：杉原・高橋・牛窪・岩上

TEL:027-322-6767 / FAX:027-324-3423

Mail: toshokan@city.takasaki.lg.jp

